

資料二

家

五号才九四二号

昭和三十一年三月十日

外務省 アジア局長

総理府 原子力局長 殿

エニウエトック原水爆実験に伴う放射能影響調査に関する件

今春エニウエトック実験場において行われる予定の米国の原水爆実験に関し、先般米国原子力委員会から右実験に伴う危険区域について別添のとおり公表が行われたところ、米側は今回も実験終了後、その影響の科学的海洋調査を行う計画の趣にて、右に関する日本側の希望につき非公式に照会越したので、日本側としての調査希望事項あらば御回報ありたい。

本信送付先 総理府原子力局長、文部省大学学術局長、学術会議事務局長

c111-015-006

〔訳文〕

大太平洋における核実験危険区域についての米国原子力委員会発表（一九五六年三月一日）

「米国原子力委員会は、本日、エニウエトク実験場における来るべき核実験に対する危険予防装置の一環として、一九五六年四月二十日から設定せられる北太平洋における危険区域の公示を行つた。この公示は、海運、航空および国際諸機関を通じて、でき得る限り広範に傳達されている。右の区域は大体において矩形をなしており、およそ三七五、〇〇〇平方海里を包含している。また右区域は一九五四年の一連の実験の後半に用いられた危険区域よりもやや小範囲であるが、一九五四年の実験の初期に設定されていた区域の何倍もの広さであり、安全度を増すためにやや修正を加えられている。

ルイス・ストラウス原子力委員長は、来るべき一連の実験には、一九五四年の一連の実験に使用されたものより概して小規模の兵器が含まれるだろうと発表した。今回の最も大規模な実験の放出エネルギーですら、一九五四年の最大の実験よりは実質的に下廻ることが予想される。

右管制区域に対して実験後、放射学的調査が行われることになろう、右区域の全部もしくは大部分は一九五六年八月末までに管制を解除されるものと予想されるが、現在、最終的な

解除日を規定することはできない。

四月二十日以後、すべての船舶、航空機および人員は、つぎの地点によつて用まれる区域に立入らないよう警告する。

- 北緯一八度三〇分、東経一五八度〇分―北緯一八度三〇分、東経一七二度〇分―北緯一度三〇分、東経一七二度〇分―北緯一度三〇分、東経一六六度一六分―北緯一度三〇分、東経一六六度一六分―北緯一〇度一五分、東経一五八度〇分を経て北へ北緯一八度三〇分、東経一五八度〇分に至る。